

租税の徴収額に過不足

1件 不当金額 2億4086万円
(前年度 1件 1億6217万円)

1 租税の概要

国税は、法律により、納税者の定義、納税義務の成立の時期、課税する所得の範囲、税額の計算方法、申告の手續、納付の手續等が定められている。

令和4年度に国が徴収決定した各税の総額は96兆2123億円で、このうち源泉所得税及復興特別所得税(以下「源泉所得税」)、申告所得税及復興特別所得税(以下「申告所得税」)、法人税、相続税・贈与税、消費税及地方消費税の合計額が全体の89.3%を占めている。

2 検査の結果

55税務署において、納税者84人から租税を徴収するに当たり、納税者が申告書等において所得金額や税額等を誤っているのに、これを見過ごしたり、法令等の適用の検討が十分でなかったり、課税資料の収集及び活用が的確でなかったりしたため、徴収額が85事項計2億3785万円(平成29年度～令和4年度)不足していたり、1事項300万円(2年度)過大になっていたりして、不当と認められる。

これらの徴収不足額及び徴収過大額については、全て徴収決定又は支払決定の処置が執られた。

税 目	事項数	徴収不足額	事項数	徴収過大額(△)
		円		円
源泉所得税	1	194万	-	-
申告所得税	22	7100万	-	-
法人税	46	1億3627万	-	-
相続税・贈与税	3	415万	-	-
消費税	12	2377万	1	△300万
地方法人税	1	69万	-	-
計	85	2億3785万	1	△300万

(注) 地方法人税 地方法人税法に基づく税目であり、地方交付税の財源を確保するために、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税額の4.4%相当額(令和元年10月1日以後に開始する事業年度からは10.3%相当額)を課税するもの

上記のうち、源泉所得税、申告所得税、法人税、相続税・贈与税及び消費税に関する事態について、税目ごとの主な態様及び事例は次のとおりである。

(1) 源泉所得税

徴収不足になっていた1事項は、配当に関する事態である。

(2) 申告所得税

徴収不足になっていた22事項の内訳は、不動産所得に関する事態が8事項、譲渡所得に関する事態が6事項及びその他に関する事態が8事項である。

(3) 法人税

徴収不足になっていた46事項の内訳は、法人税額の特別控除に関する事態が26事項、交際費等の損金不算入に関する事態が7事項及びその他に関する事態が13事項である。

<事例> 給与等の引上げを行った場合等の法人税額の特別控除額の算定を誤ったため、法人税額から控除する金額が過大となっていた事態

A会社は、平成31年4月から令和2年3月までの事業年度分の申告に当たり、当該事業年度の国内雇用者に対する給与等の支給額(以下「雇用者給与等支給額」)388億0542万円が前事業年度の国内雇用者に対する給与等の支給額(以下「比較雇用者給与等支給額」)363億7868万円を上回るなどとして、雇用者給与等支給増加額24億2674万円の15/100相当額3億6401万円を法人税額から控除していた。

しかし、A会社の前事業年度分の申告書に添付された明細書等によれば、雇用者給与等支給額から控除すべき適正な比較雇用者給与等支給額は364億8473万円であった。したがって、適正な雇用者給与等支給増加額

は23億2069万円と算出され、法人税額の特別控除額はその15/100相当額の3億4810万円となり、1590万円過大となっているのに、これを見過ごしたため、法人税額1590万円が徴収不足になっていた。

(4) 相続税・贈与税

徴収不足になっていた3事項の内訳は、有価証券の価額に関する事態が、相続税について2事項、贈与税について1事項である。

(5) 消費税

徴収不足又は徴収過大になっていた13事項の内訳は、課税仕入れに係る消費税額の控除に関する事態が9事項及びその他に関する事態が4事項である。

国税局等	税務署数	源泉所得税		申告所得税		法人税		相続税		消費税		地方法人税		計	
		事項数	徴収不足 徴収過大 (△)	事項数	徴収不足 徴収過大 (△)	事項数	徴収不足 徴収過大 (△)	事項数	徴収不足 徴収過大 (△)	事項数	徴収不足 徴収過大 (△)	事項数	徴収不足 徴収過大 (△)	事項数	徴収不足 徴収過大 (△)
札幌 国税局	3	-	-	1	247万	1	63万	1	96万	-	-	-	-	3	407万
仙台 国税局	3	-	-	2	320万	1	165万	-	-	-	-	-	-	3	485万
関東 信越 国税局	6	-	-	5	1665万	4	719万	-	-	1	250万	-	-	10	2636万
東京 国税局	31	1	194万	12	4600万	30	9537万	2	319万	7	1342万	1	69万	53	1億6064万
金沢 国税局	1	-	-	-	-	1	932万	-	-	-	-	-	-	1	932万
名古屋 国税局	1	-	-	1	82万	-	-	-	-	-	-	-	-	1	82万
大阪 国税局	2	-	-	-	-	1	339万	-	-	1	91万	-	-	2	430万
福岡 国税局	5	-	-	1	185万	5	1228万	-	-	3	691万	-	-	9	2106万
熊本 国税局	1	-	-	-	-	1	90万	-	-	-	-	-	-	1	90万
沖縄 国税 事務所	2	-	-	-	-	2	550万	-	-	-	-	-	-	2	550万
計	55	1	194万	22	7100万	46	1億3627万	3	415万	12	2377万	1	69万	85	2億3785万
		-	-	-	-	-	-	-	-	1	△300万	-	-	1	△300万